

あっけし町のごみの分け方・出し方

(令和元年10月改訂版)

■ごみを減らし限りある資源を守り、リサイクルを進めるため、分別収集にご協力をお願いします。

■ごみは次のように分別してから出してください。

①生ごみ

②燃やせるごみ

③燃やせないごみ

④～⑰資源となるごみ

⑱有害なごみ

⑲粗大ごみ

■生ごみは、生ごみ容器(白いバケツ)に入れて出してください。

■ごみを入れる袋は透明・半透明の袋に入れ、袋の口をしぼってから出してください。

■きちんと分別されていないときは、注意票をごみに貼りますので、その指示に従い分別し、次の収集日に出してください。

■この分別表は、主な物だけを記載していますので、これ以外で不明な点は、お問い合わせください。

地区別収集日程表

収集日を守り、ごみは収集日の朝8時30分までに出ししょう。

地区名	生ごみ	燃やせるごみ	燃やせないごみ 資源となるごみ 有害なごみ	粗大ごみ
松葉・奔渡	月	木	火	木
若竹・湾月・梅香	火	金	土	
有明・筑紫恋・床潭・ピリカウタ・幌万別・末広	水	土	木	
港町・真栄	月	木	金	
宮園・住の江・山の手・白浜	火	金	水	
門静・光栄	水	土	月	
太田市街地・糸魚沢市街地・尾幌市街地・上尾幌	水	土	月	月
太田市街地以外・大別		月	月	月
片無去		火	火	火
尾幌市街地以外		水	水	水
苫多		木	木	木
糸魚沢市街地以外・トライベツ・若松		金	金	金

ごみを収集しない日・収集できないとき (次回の収集日に出してください)

- 全てのごみを収集しない日 日曜日、8月(連続した2日間(お盆)・別途防災無線でお知らせします)、12月31日から1月5日まで。
- 燃やせないごみ・資源となるごみ・有害なごみ・粗大ごみを収集しない日 祝日、祝日の振替休日。ただし、1月(成人の日)は収集を行います。
- その他の事情により収集できない日 気象条件(台風、暴風雪など)や道路工事などによる通行止めの際は収集ができない場合があります。

粗大ごみの申込み方 厚岸清掃社で受付しています。(受付電話番号52-4574)

- 粗大ごみとは 家具や電化製品(家電リサイクル対象商品は除く)などの大きなごみです。
- 申込みは 収集日の前日の午後3時30分までに、厚岸清掃社へ電話で収集の申込みをしてください。(土・日・祝日・収集しない日の受付は行っておりません)
- 収集回数 1回の収集で2個まで収集します。

臨時収集の申込み方 厚岸清掃社で受付しています。(受付電話番号52-4574)

- 臨時収集とは 引越しや家の片付け、冠婚葬祭などにより、一時的に多量に出るごみです。
- 申込みは 収集日の前日の午後4時までに、厚岸清掃社へ電話で収集の申込みをしてください。(土・日・祝日・収集しない日の受付は行っておりません)
- 料金は 1トンまで6,380円、1トン超過ごとに4,785円(10円未満の端数は、切り捨てます。)。収集の際、その場でお支払いください。

【災害発生時(津波警報が発表されている間等)は、予告なしにごみとし尿の収集、ごみ処理場への持込み受付及び厚岸清掃社での各種受付は休みます。

ごみ処理場への持込

ごみ処理場へごみを持込み、処分することができます。

- 受付曜日と時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで(祝日は除く)
- 料金 100kgまで 638.0円
20kg超過ごとに 154.0円
(10円未満の端数は、切り捨てます。)
- お問い合わせ 厚岸町ごみ処理場
電話52-5298

し尿収集の申し込み方 (便槽汲取)

- 申込みは、厚岸清掃社へ電話で申込みを行い、収集日の相談をしてください。
- 申込みの受付は、土・日・祝日を除く午前8時35分から午後5時となります。(専用回線52-2488)
- 料金は 200ℓまで 1,122.0円
10ℓ増すごとに 56.10円
(10円未満の端数は、切り捨てます。)
料金は、くみ取った量に応じて、その場でお支払いください。

ごみ収集、し尿収集の申込み、収集料金のお問い合わせは
厚岸町一般廃棄物収集委託業者

有限会社 厚岸清掃社

厚岸町白浜4丁目11番地

●ごみ収集受付電話番号 52-4574(FAX 52-8014)

●し尿収集受付電話番号 52-2488(テレビ電話でも受付出来ます)

ごみの分別方法やその他のお問い合わせは

厚岸町役場

環境林務課 廃棄物対策係

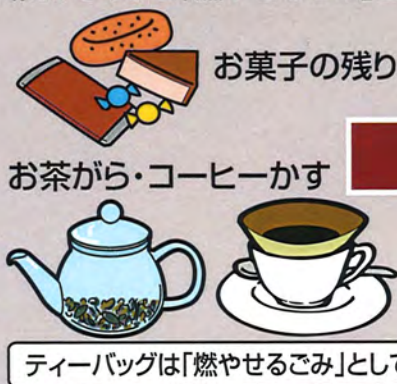
厚岸町真栄3丁目1番地

●電話番号 52-3131(代表)

●FAX 52-3138(代表)

①生ごみ

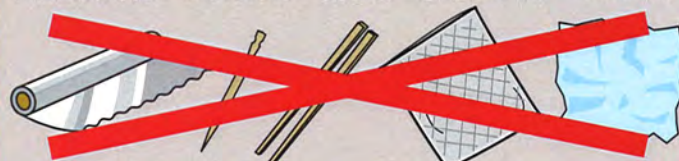
生ごみは、生ごみ容器に入れ、ごみ箱に出してください。(ごみ箱がない世帯は、重石をふたの上に乗せて出してください)生ごみの収集を行っていない地域は、そのまま「燃やせるごみ」と一緒に出してください。



- よく水を切ってから出してください。
- つまようじ、割り箸、水切りネット、ラップ類、アルミホイルなどの生ごみではないものは入れないでください。
- 容器が壊れたときや1個で足りないときは、廃棄物対策係に連絡してください。
- 町外へ転出するときは、容器を廃棄物対策係に返却してください。

お願い! 入れないで

アルミホイル つまようじ 割り箸 水切りネット ラップ類

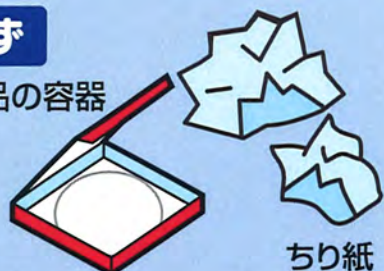


②燃やせるごみ

次の5区分をまとめて出してください。



紙くず



コート類



布類



カッパ



木類

木製の食器類



割り箸



竹製品



ゴム・革製品

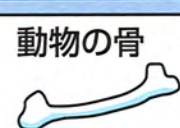
スニーカー



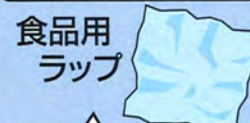
長靴



その他



これらのものは生ごみとして出すことはできません。「燃やせるごみ」として出してください。



「ダイオキシンが発生しません」と書かれている非塩素系ラップに限ります。

③燃やせないごみ

小型家電は別の袋にまとめて出してください。

ガラス・せともの



コップ類



●割れているものはダンボール箱などに入れ、「割れ物」と記入して出してください。

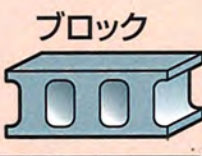
その他



乾燥剤



使い切ってから出してください。



塩素系のラップに限ります。



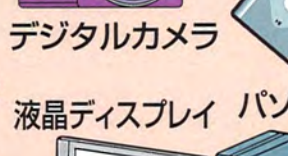
●プラスチック製品でも金属部分を外せないものは「燃やせないごみ」です。

ラジカセ



小型家電

ビデオ・DVDデッキ



炊飯器



- 大きなものは粗大ごみとなります。
- 中に入っている乾電池やバッテリーは、取り外して「⑧有害なごみ」に出してください。

①生ごみ

②燃やせるごみ(可燃物)

③燃やせないごみ(不燃物)

④～⑱資源となるごみ

次の14種類に分けて出してください。

④新聞紙・雑誌・紙類

新聞紙・チラシ 雑誌・書籍



●大きさをそろえて、十文字にしばってください。

雑誌

紙マークのついている箱や紙袋・用紙など(名刺サイズから)

●袋に入れて口をしばって出してください。

⑤紙パック

紙パック マークのついているもの



●水洗いし、開いて出してください。

●内側にアルミ加工(銀色)されている紙パックは、「②燃やせるごみ」に出してください。

●大きさをそろえて、十文字に縛るか袋に入れてください。

⑥段ボール



●大きさをそろえて、十文字に縛るか袋に入れてください。

⑦ペットボトル

PET マークのついているもの



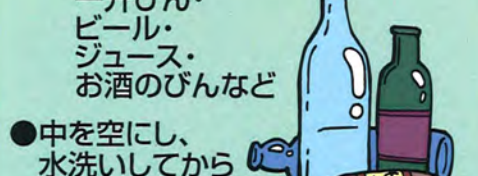
●中は空にし、水洗いしてから出してください。

●キャップは、はずして「⑬プラスチック(マークのついているもの)」として出してください。

●ラベルは外さなくてもよいです。

⑧びん類

一升びん・ビール・ジュース・お酒のびんなど



●中を空にし、水洗いしてから出してください。

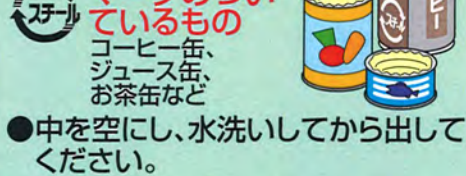
●キャップは、はずして「⑬プラスチック(マークのついているもの)」や「⑪金属製品」として出してください。

●汚れが落ちないびんは、「③燃やせないごみ」に出してください。

●割れているびんは箱などに入れ、「割れ物」と書いて「③燃やせないごみ」に出してください。

⑨スチール缶

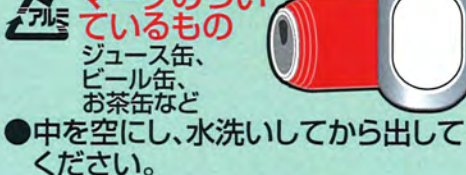
缶マークのついているもの



●中を空にし、水洗いしてから出してください。

⑩アルミ缶

アルミマークのついているもの



●中を空にし、水洗いしてから出してください。

⑪金属製品

料理用器具 携帯用ガスボンベ



包丁 ぐぎ・ボルト

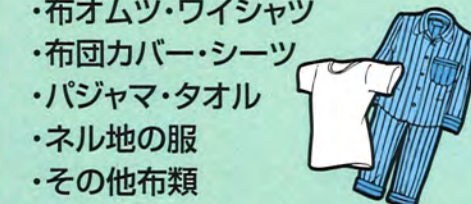
びんなどの金属製のキャップ

●携帯用ガスボンベは中身を完全に使い切り、ガスを抜いてください。(穴をあける必要はありません)

●包丁などの刃物類は紙に包んだものをさらに袋にいれ、「包丁」「刃物」と書いてから出してください。

⑫布類(綿50%以上)

・肌着(Tシャツ、ズボン下)
・ポロシャツ・ベビー服
・トレーナー(フード付可)
・布オムツ・ワイシャツ
・布団カバー・シーツ
・パジャマ・タオル
・ネル地の服
・その他布類



●ジーンズなど厚手のものは「②燃やせるごみ」として出してください。

●ボタンやファスナーは取らなくてよいです。

●洗ってあるものを出してください。

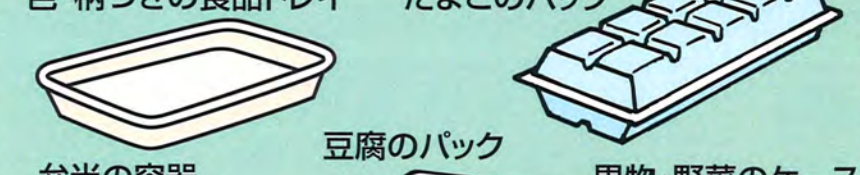
⑬プラスチック

マークのついているもの

●汚れているものは洗ってから出してください。(汚れが落せないものは別の袋にまとめて入れて出してください。)

《トレイ・パック・カップ》

色・柄つきの食品トレイ たまごのパック



弁当の容器 豆腐のパック



納豆のパック カップ麺のカップ



プリンのカップ



《その他》

錠剤が入っていたシート



果物を包むネット



びん、ペットボトル、スプレー缶などのプラスチック製キャップ



《袋・包み》

お菓子・食品の袋



野菜や果物の袋や包み



たれやつゆ、レトルト食品の袋



ストローや割り箸の袋



トイレペーパーの袋



《ボトル・チューブ》

洗剤やシャンプーのボトル



調味料のボトル・チューブ



⑭プラスチック

ポリバケツ 歯ブラシ スプーン ストロー



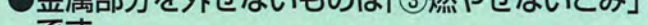
プラスチック製の食器



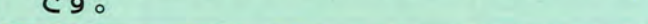
文房具



CDケース



ハンガー



●金属部分は外してから「⑪金属製品」として出してください。

●金属部分を外せないものは「③燃やせないごみ」です。

⑰廃食用油



●あらかじめ天かすなどは取り除いてください。

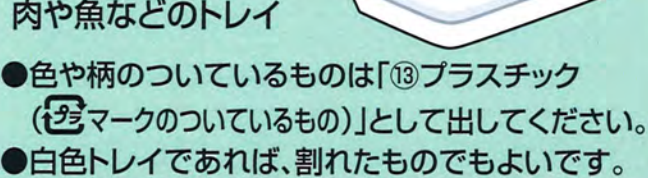
●500ml以上の購入した油の容器やペットボトルに入れて出してください。

●容器に8割以上入れてから出してください。

●キャップのフタはきっちりと閉めて、もれないように出してください。

⑮白色トレイ

肉や魚などのトレイ

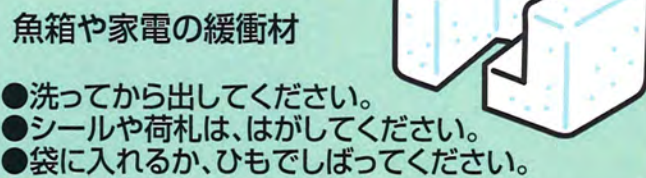


●色や柄のついているものは「⑬プラスチック(マークのついているもの)」として出してください。

●白色トレイであれば、割れたものでもよいです。

⑯発泡スチロール

魚箱や家電の緩衝材



●洗ってから出してください。

●シールや荷札は、はがしてください。

●袋に入れるか、ひもでしばってください。

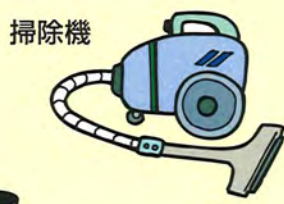
⑱有害なごみ



電池類は袋に、蛍光管等は購入時のケースや箱に入れて出してください。

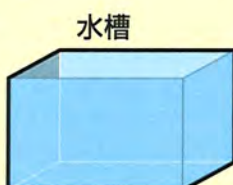
⑲粗大ごみ

電器・暖房製品類



必ず中の灯油を抜き取ってから出してください。

趣味や日用品類



家具・建具類



丸めてひもで縛ってから出してください。

寝具類

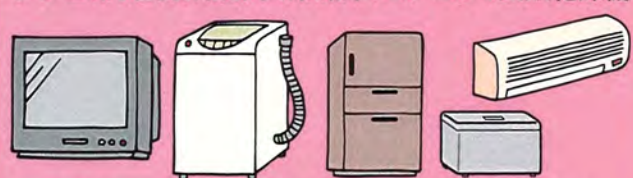


ひもで縛ってから出してください。

◆町では収集しないごみ

家電リサイクルの対象商品

テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、衣類乾燥機



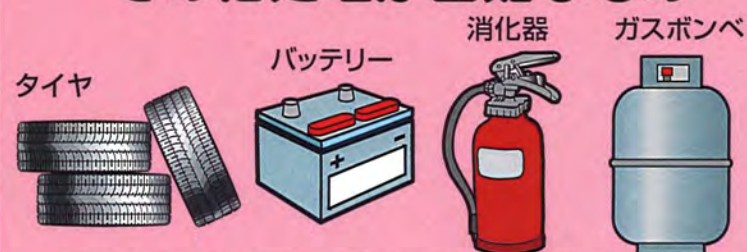
廃棄するときは家電販売店へ依頼してください。収集運搬料とリサイクル料金がかかります。

家庭用パソコン



ブラウン管ディスプレイ
廃棄するときは、お持ちのパソコンメーカーのホームページ等をご覧ください。自作パソコンや倒産したメーカーのパソコン等の回収は、一般社団法人パソコン3R推進協会(TEL: 03-5282-7685)に申し込んでください。

その他処理が困難なもの



廃棄するときは販売店・取扱店へ処分の相談をしてください。

生ごみ堆肥化容器を利用しませんか？

生ごみを家庭で堆肥化し、ごみの減量化を進めることを目的として、生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器、バケツ型容器)の購入助成を行っています。

《コンポスト容器の使用法》

- 容器を設置する場所の土を耕し、容器を5～10cm埋めてください。
- 台所から出る生ごみや有機質のごみ(落ち葉、雑草など)を入れてください。生ごみが20cmほどたまったら、発酵促進剤や土・草などを入れると良いでしょう。
- 堆肥になる期間は夏季で約2ヵ月、春・秋季で約3ヵ月程度です。

《バケツ型容器の使用法》

- 水をよく切った生ごみを容器の中に入れます。
- 発酵促進剤をふりかけ、生ごみになじませます。
- 容器が満杯になったら、ふたを閉めたまま2週間程度放置します。
- 放置したものを土に返し、2～4週間程度熟成させると堆肥の完成です。

《生ごみ堆肥化容器購入助成について》

- コンポスト容器(1世帯につき2個まで)
助成額: 1個目は4,000円まで、2個目は1,500円
- バケツ型容器(1世帯につき2個まで) 1個1,500円



「自然の番人宣言」

自然を壊す、ポイ捨て、不法投棄の鬼退治

- 不法投棄やポイ捨ては絶対にやめましょう。
- 不法投棄を見つけた場合には役場か警察署に連絡しましょう。
- 不法投棄をした場合には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科されます。(法人の場合は3億円以下の罰金)
- 野焼きなどの不法焼却も同時に罰せられますので、絶対にやめましょう。